

貨物自動車運送事業者の皆さんへ

積込先、配送先で困りごとありませんか。 荷主等の違反原因行為の情報をください!

適正化事業調査員が情報を集めています。

情報収集内容 困りごと教えて下さい!

恒常に長い荷待ち時間

過労運転を招く恐れあり



契約ない附帯業務

ドライバーの長時労働を招く恐れあり

運賃・料金の不当な据置き

ドライバーの賃金引上げを阻害する恐れあり



過積載になるような依頼

過積載運送を招く恐れあり

異常気象時の運送指示

輸送安全確保義務違反を招く恐れあり



無理な到着時間の設定

最高速度違反を招く恐れあり

いただいた情報は、国土交通省トラックGメンに伝え荷主・元請事業者に対して、「働きかけ」、「要請」を行い、是正・指導を行います（裏面スキーム図）。

国土交通省でも情報収集を行っております。

●「トラックGメン」について



●悪質な荷主等に関する通報窓口(目安箱)



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

トラックGメンと適正化事業調査員の連携スキーム

適正化事業実施機関の適正化事業調査員

貨物自動車運送事業者からの情報収集や、荷主・元請事業者等の違反原因行為に係る調査等を補完(2024年度から)

違反原因行為の情報を報告

国土交通省 トラックGメンによる荷主等への監視体制の強化

トラック事業者へのプッシュ型の情報収集を開始し、
情報収集力を強化(2023年度から)

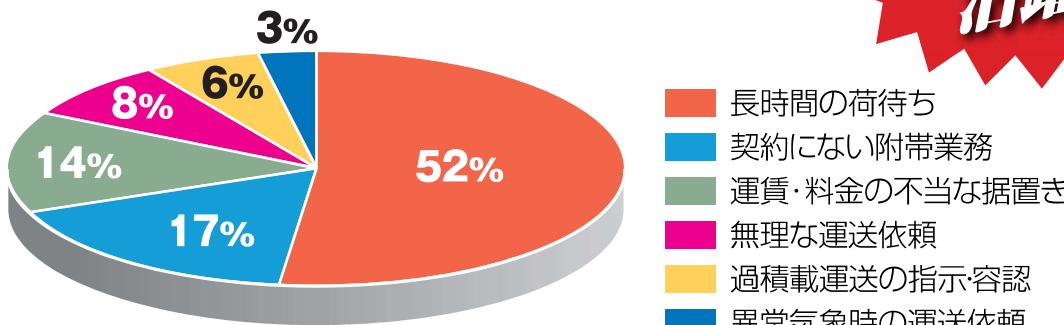
トラック法に基づく「働きかけ」「勧告・公表」制度の
執行力を強化(2023年度から)

荷主等に対する是正・指導の実績

■「働きかけ」等の累計実施件数 (令和6年9月30日現在)

荷主起因の違反原因行為の割合

トラックGメンが
活躍しています。



件 数

勧告 **2件** (荷主1件、元請1件) 概要: [王子マテリア\(株\)](#)、[ヤマト運輸\(株\)](#)

要請 **175件** (荷主89件、元請81件、その他(倉庫)5件)

働きかけ **914件** (荷主611件、元請281件、その他22件)

※出典元:国土交通省HPより

国土交通省による働きかけを契機に改善が行われた例

●長時間の荷待ち解消

- 入庫混雑時間帯の分散や荷受け開始時間の前倒し、仮置スペースの確保を実施
→長時間の荷待ち状況が大幅に改善。(着荷主が対応)
- 専用バースの確保、荷受・仕分要員の配置、到着時間の設定
→平均滞在時間が「30分未満」まで大幅改善(元請運送事業者が対応)

●契約にない附帯業務

- 作業範囲、運送料金、作業附帯料金をそれぞれ分けて契約を締結(元請運送事業者が対応)

●適正取引における運賃・料金の不当な据置き

- 燃料サーチャージ全額支払、トラッシャ比率分差引きを廃止(真荷主事業者が対応)

●過積載運送の要求

- 協力会社と調整を図り、一部4トン車両から大型車両へ変更(元請運送事業者が対応)
- 積荷重量を把握できる配車システムを構築(元請運送事業者が対応)